

矢作ダム新公式キャラクター 募集要項

1 趣旨

このたび国土交通省中部地方整備局矢作ダム管理所では、令和 8 年 3 月に完成 55 周年を迎えたことを記念して新たな公式キャラクターを制作することとしました。

新公式キャラクターを様々な情報発信や PR に活用することにより、矢作ダムの認知度向上とブランド力の強化を図り、矢作ダム及び矢作ダム水源地域の魅力を広く発信していきます。

つきましては、誰からも親しまれるキャラクターのデザインを募集します。

本事業は、矢作ダム完成 55 周年を契機として、水源地域への理解と愛着を深めるとともに、地域の魅力発信及び活性化につなげることを目的に実施するものです。そのため本募集は、水源地域に在住・在勤する方を対象とします。

2 募集期間

令和 8 年 10 月 1 日（木）～令和 8 年 11 月 30 日（月）

3 応募資格

矢作ダム水源地域内在住、在勤者

（矢作ダム水源地域 … 愛知県豊田市（旭地区・稲武地区）、岐阜県恵那市（串原地区・上矢作町）
長野県下伊那郡根羽村、平谷村）

4 募集内容

（1）募集事項

ア キャラクターデザイン

イ キャラクターの名称

ウ キャラクターのプロフィール（性格、特技など）

（2）デザインのテーマ、要素

テーマ「矢作ダム・水源地域の魅力を伝えるキャラクター」

次の要素を参考に、自由な発想でデザインしてください。

矢作ダム／水資源／矢作川／森林／自然環境／治水・防災／発電／地域とのつながり

（3）留意事項

ア 応募作品の要件

（ア）デザイン上の留意点

- ・作品は1人につき2点までとし、他の作品の模倣などではなく、応募者本人による創作であること。
- ・同一のデザインを他に応募したり、各種媒体で使用したりしていない、未使用のものであること。
- ・様々な用途に応じて着せ替え可能であり、ポーズ展開や立体化ができる汎用性の高いデザインであること。

(イ) 対象外となる事項

- ・個人を特定できる情報の入ったもの
- ・政党その他の政治団体又は宗教に関するもの
- ・営利活動を目的としているもの
- ・個人や団体の名誉を傷つけるおそれがあるもの
- ・第三者の権利を侵すおそれがあるもの
- ・生成AI技術又はそれに準じた技術を使用して生み出されたデザイン
- ・公序良俗及び法令の規定に反するもの

イ 活用の用途（想定）

- (ア) WEBへの掲載（公式HP、Xなど）
- (イ) 広報グッズ等の制作、配布
- (ウ) その他、矢作ダム管理所が実施する各種事業への活用

5 応募作品の規定

(1) デザイン

- ア 作品の画材・色彩・技法は本募集要項に反しない限り自由とし、手描きでもデジタルでも可とします。
- イ キャラクターの全身像（特徴のわかる画角）のデザインを平面（立体・3Dは不可）かつフルカラーで描くこと。
- ウ 手書きの場合、別添のデザイン記入用紙を使用し、デザインを描いてください。
- エ デジタルデータの場合、以下の形式等のすべてを満たすこと。
 - ・画像サイズ：はがきサイズ（100mm×148mm）以上、A4サイズ（210mm×297mm）以下
 - ・ファイル形式：JPEG（JPG）・PNG・PDF のいずれか
 - ・データ容量：10MB まで
 - ・解像度：300dpi 以上

(2) キャラクターの設定

別添の「記入用紙（キャラクタープロフィール）」に、矢作ダム広報キャラクターとしてふさわしいキャラクターの性格や特技を設定してください。 デジタルデータで提出する場合は、矢作ダム管理所HPより記入用紙データをダウンロードしてご利用ください。

6 応募方法

(1) 1人複数作品の応募をする場合は、応募用紙1枚につき1作品とします。

(2) WEB投稿フォーム(Google form)、郵送及び持参によりご提出ください。

ア WEB投稿フォーム(Google form) ※利用にはGoogleアカウントが必要です。

必要事項を記入の上、デザインのファイルデータとともに添付し、提出してください。

(必要事項は、応募用紙(Excel)に記入の上、Excelデータを添付も可)

投稿フォームURL: <https://forms.gle/GXVZTQTiYciJQKL77>

イ 郵送

応募用紙に必要事項を記入の上、令和8年11月30日(月)必着で提出してください。

ウ 持参

矢作ダム管理所玄関に設置されているボックスに入れてください。

受付時間は平日8時30分から17時00分まで、休日は10時00分から16時00分まで。

7 賞品

最優秀賞(採用): 1点 賞状

矢作ダム水源地域特産品詰合せ

新公式キャラクターを使用したダムグッズ

参加賞: 応募者全員 新公式キャラクターを使用したダムグッズ

8 決定方法

水源地域関係者及び矢作ダム管理所職員等で構成する選定委員会において作品の選定を行い、採用作品(最優秀賞)を決定します。

結果は受賞者へ通知するとともに、矢作ダム管理所ホームページ等で公表します。

9 採用作品の取り扱い

最優秀作品は「矢作ダム公式キャラクター原案」として採用します。

採用後は、広報活動等への活用を考慮し、主催者が委嘱する専門デザイナー等により補作、デザイン調整、デジタルデータ化及びポーズ作成等を行う場合があります。

公式キャラクターとして使用する最終デザインは主催者が決定します。

10 スケジュール(予定)

募集期間 令和8年10月1日(木) ～ 11月30日(月)

選定・選考 令和8年12月

最終決定 令和9年1月上旬

11 応募に関する注意事項

- (1) 提出していただいた作品等については、返却しません。
- (2) 応募に係る費用については、応募者の負担とします。
- (3) 提出期限以降に作品の差し替えや再提出等は認めません。
- (4) 選定に関する問合せには応じられないのでご了承ください。
- (5) 手書きの応募作品は、審査等に使用するためにスキャンを行うことがあります。
- (6) 提出されたものについてデザインや色彩が不鮮明である等の理由により、応募者に連絡をしたうえで修正や補正を行う場合があります。
- (7) 提出された作品等について、選定手続きに必要な範囲において複製することがあります。
- (8) 事業の紹介や記録のために、候補作品とならない応募作品も含めた、すべての応募作品を使用または公表することがあります。
- (9) 本募集要項に違反していることが発覚した場合や、その他採用作品としてふさわしくない事項が発覚した場合には、採用後でもその決定を取り消すものとします。
- (10) 応募者は、応募をもって本募集要項に同意したものとみなします。

11 著作権等について

- (1) 最優秀賞に選定された作品の作成者（以下「採用者」という。）は、矢作ダム管理所に対し、作品のデザイン等に関する全ての著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）を、最優秀賞の決定とともに無償で譲渡するものとし、以後、作品のデザイン等に関する一切の権利（商標の出願及び登録をする権利を含む。）は矢作ダム管理所に帰属するものとします。
- (2) 最優秀賞に選定された作品のデザインについては、矢作ダム管理所又は矢作ダム管理所から許諾を受けた個人・団体・企業等がこれを自由に使用し、または改変することができものとし、採用者は、著作者人格権を行使しないこととします。
- (3) 採用者は、当該デザインが、第三者の商標権、著作権その他の諸権利を侵害するものでないことを保証することとします。当該デザインが第三者の商標権、著作権その他の諸権利を侵害し、原著作物の著作者等との間で紛争が生じた場合、これによって生じる責任の一切は、採用者が請け負うこととします。
- (4) 採用作品については、主催者が広報利用等を目的として、色彩、形状、名称、ポーズその他必要な修正・補作を行うことがあります。応募者は、当該補作及び改変について異議を申し立てないものとします。

12 個人情報の取り扱い

- (1) 応募時に取得した個人情報は、本事業以外の目的には使用しません。
- (2) 受賞作品及び受賞者の氏名、居住市町村名、学校名及び学年等については、報道発表、ホームページその他の広報媒体において公表する場合があります。
- (3) 個人情報の取り扱いについては、応募をもって応募者の同意を得られたものとします。

13 事務局（問合せ先）

〒444-2841 愛知県豊田市閑羅瀬町東畑 67 番地

国土交通省 中部地方整備局 矢作ダム管理所 総務係長 原田

TEL: 0565-68-2321 FAX: 0565-68-2328